

平成 28 年度ごみ処理手数料の見直しについて

ごみ処理施設に搬入した際のごみ処理手数料は、平成 20 年 6 月からごみ処理原価相当額で設定し、3 年おきに見直すこととされている。

平成 29 年度が前回検討から 3 年目となるため、平成 28 年度の清掃審議会において、直近の処理原価を踏まえ見直しを検討する。

1. 方針案

直接搬入手数を据え置きとする。

(事業系：130 円/10kg, 家庭系 60 円/10kg)

理由：ごみ処理原価が下記のとおり 130.7 円と 3 年前と大きく変わらないため。

2. 直近のごみ処理原価

区分	平成 27 年度			(参考) 平成 24 年度		
	焼却	埋立	合計	焼却	埋立	合計
処理経費 (千円)	3,848,960	393,705	4,242,665	3,773,250	494,127	4,267,377
処理量 (t)	302,955	21,619	324,574	302,452	27,503	329,955
単価 (円/10kg)	127.0	182.1	130.7	(税抜 124.8) 税込 128.5	(税抜 179.7) 税込 183.1	(税抜 129.3) 税込 133.1

*27 年度限りの費用 (施設等の除却経費, 亀田基幹改良工事に係る電気料) を除く

*焼却部門の処理量は「処理能力量」(豊栄郷分は処理能力量×負担割合)

*平成 24 年度まで税抜計算での比較だったが、平成 27 年度より税込計算で比較

<処理単価の上がる主な要因>

△亀田焼却施設灰処理薬品の変更 (+65,000 千円)

△消費税率引上げに伴う物件費の増加 (5%⇒8%, +73,000 千円)

<処理単価の下がる主な要因>

▼人件費の減少 (-79,000 千円)

▼亀田第 3 埋立処分地の埋立完了に伴う経費の減少 (-75,000 千円)

3. 他市町村の状況

資料 7-2 「処理手数料の比較【指定都市・県内市】」のとおり